

「新型コロナウイルス感染症」対応特別融資について

千葉信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けた事業者さまを支援するため、「新型コロナウイルス感染症」対応特別融資の取り扱いを下記の通り開始致します。

記

1. 取扱商品の概要

- (1) 商品名 「新型コロナウイルス感染症」対応特別融資
- (2) 対象 新型コロナウイルスの感染症拡大により、経営に影響を受けた法人・個人事業主のお客様
- (3) 資金使途 運転資金・設備資金
- (4) 融資金額 3,000万円以内
- (5) 融資期間 運転資金：5年以内、設備資金：10年以内
※運転・設備資金ともに、元金返済据置期間1年以内
- (6) 返済方法 証書貸付：元金均等分割返済、元利均等分割返済
手形貸付：期日一括返済
- (7) 融資利率 当金庫所定利率
※証書貸付：変動金利型
手形貸付：固定金利型
- (8) 担保 原則として不要
- (9) 保証人 法人：原則として、代表者以外不要
個人事業主：原則として、共同して事業を行う者、または事業に現に従事している配偶者
- (10) その他 お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合がございますので、ご了承ください。

2. 取扱開始日

2020年3月9日（月）

以上